

1. 調査の概要

1. 調査の概要

(1) 調査目的

これまでの琴浦町及び旧両町の人権・同和教育の取り組みの成果と課題を明らかにし、今後のより効果的な人権・同和教育の推進を図る。

(2) 実施主体 琴浦町

(3) 調査期間 平成22年(2010年)3月24日～30日

(4) 調査対象

- ① 住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為抽出した20才以上の町民1,800人を対象とした。
- ② 「20才代」、「30才代」、「40才代」、「50才代」、「60才代」、「70才以上」の各年代で男女各150人を抽出した。

(5) 調査方法

- ① 調査対象者に調査票を郵送し、調査票の回収は琴浦町役場職員が行った。
- ② 調査票の提出は無記名とした。

(6) 調査票回収率

- ① 84.0%〔調査票回収数1,512人／調査票配布数(対象者数)1,800人〕

(7) 調査票の質問項目検討

- ① 「琴浦町あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム」(構成:行政職員)により作成した原案を基に、「琴浦町あらゆる差別をなくする審議会」(構成:町議会議員、学識経験者、各種団体代表、行政職員)で審議した。
- ② また、琴浦町合同研究協議会において、鳥取県人権教育アドバイザー等の町外学識経験者から助言をいただいた。

(8) 調査結果の分析・考察

- ① 「琴浦町住民意識調査分析・考察委員会」(参考資料の名簿参照)により分析・考察を行った。
- ② ①の分析・考察結果を基に、「琴浦町あらゆる差別をなくする審議会及び同施策推進プロジェクトチーム合同会議」で審議した。

(9) 調査結果の集計

①集計方法について

- ア. 集計は、「全体」の他、「年代別」、「男女別」、「年代男女別」、「地区別」の属性別の集計を行っている。本報告書には、「地区別」集計結果は特徴的なものなど一部の質問について掲載している。
- イ. 質問ごとの集計及びクロス集計を行った。両集計結果とも、回答数と百分率(%)を記載している。なお、百分率の数値は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示した。そのため、合計が1(100%)にならない項目がある。
- ウ. 百分率は、各質問における回答対象者総数に対する各選択肢の回答数の割合を示している。複数回答(1人の回答対象者に2つ以上の回答を求める)の質問においても同じであり、複数回答の場合の百分率の合計は100%を超える。
年代別等の属性別の集計については、属性ごとの回答対象者総数を基準に割合を示している。

②無効・無回答について

- ア. 指定数を超えて回答をしている場合は、回答欄(枠線内)に記載されている番号を回答とみなし、回答欄以外に記載されているものは無効とした。
(例) 1つ選択する項目で、回答欄内に「1」、回答欄外に「2」と記載されている場合は、「1」を回答としている。
- イ. 関連する質問(基となる質問とその関連質問)に関して、関連質問の回答対象者でない人が回答している場合は、関連質問の回答は無効とした。
(例) 質問5-1(基となる質問)と、質問5-2(関連する質問)の場合。
 - 質問5-1で「1」「2」と回答→質問5-2に回答(回答対象者)
 - 質問5-1で「3」「4」と回答→質問5-2に回答する必要なし
⇒ 質問5-2にも回答している場合は無効。
- ウ. 1つの回答欄内に、2つ以上の番号が記入されている場合は無回答とした。

(10) その他

- ① 本調査は、琴浦町誕生後初めての意識調査である。
- ② 旧両町における前回調査実施時期は次のとおりである。
 - 旧東伯町「同和問題に関する住民意識調査」
…平成12年(2000年)5月調査実施。
 - 旧赤碕町「同和教育に関する町民意識調査」
…平成14年(2002年)10月調査実施。